

# 花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン



# 花巻市民憲章

わたくしたちは、花巻市民としての誇りを持ち、早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切にし、力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざします。

1. じょうぶな体を持ち 深い知性を育てます
1. すすんで働き 豊かなまちをつくります
1. ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます

◎ 花巻市の **花**

ハヤチネウスユキソウ



◎ 花巻市の **鳥**

フクロウ



◎ 花巻市の **木**

コブシ



平成19年3月1日制定

# 《 目 次 》

第1章 まちづくり総合計画とは	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の基本的事項	2
第2章 まちづくりの視点	3
第1節 本市の強み	3
第2節 本市を取り巻く社会情勢	4
第3節 主要指標の見通し	6
1 人口	6
2 産業構造	8
第4節 財政見通し	11
第5節 土地利用の基本的な考え方	12
第3章 長期ビジョン	15
第1節 将来都市像	15
第2節 まちづくりの分野と目指す姿	16
第3節 まちづくりの基本政策と基盤となる政策	19
1 まちづくりの基本政策	20
2 基盤となる政策	29
第4節 計画推進にあたっての市民と市の役割	31
第4章 地区ビジョン	32
第1節 地区ビジョンについて	32
第2節 コミュニティ地区一覧	32
第3節 地区別ビジョン	34

## 第1章 まちづくり総合計画とは

この章では、なぜ新たな計画をつくるのか、どんな計画なのか、その計画の策定目的や役割、期間や推進の方法などについて示します。

### 第1節 計画策定の趣旨

少子高齢化と人口減少社会の到来、地方分権\*の進展、更には東日本大震災のような予期せぬ災害の発生など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、加えて情報や経済のグローバル化がさらに進展するなど、今後も大きく変化していくものと予想されます。したがって、これからの市政運営は自らの判断と責任で、このような変化に柔軟に対応しながらまちづくりを進めていくことが重要となります。

一方、地方分権の進展に伴う地方自治法の改正により、市町村基本構想の策定義務は廃止されましたが、まちづくりは、その地方の特色を踏まえた目標を掲げて前進することが重要となりますので、本市が目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を市民と共有し、共に取り組んでいくために、これまでの形式にとらわれない独自の総合計画を新たに策定することとしました。

計画の策定にあたり設置した総合計画市民会議では、委員の皆さんに本市の強みと弱みを踏まえ、10年後の本市がどのようなまちになっていけばいいのか、そのために市はどのようなことに取り組んでいけばいいのか、さらには、市民が果たすべき役割は何かについて真摯に議論いただきました。

この市民会議からの提言をもとに、計画には、将来都市像のほか、まちづくりの分野、政策、施策の階層ごとに「目指す姿」を掲げ、その実現に向け進むべき基本的な方向性を示しています。

したがって「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」は、道路や建物の建設など個別の事業を積み上げた計画ではなく、今後10年間のまちづくりの方向性を示すもので、本計画で掲げた「目指す姿」を実現するために、この方向性に沿って、その時々社会経済情勢を踏まえ、最も有効な手段となる事業を構築し、施策を展開していくための指針とするものです。

## 第2節 計画の基本的事項

### 1 計画の位置づけ

本計画は、花巻市まちづくり基本条例\*（平成20年条例第24号）第18条に規定する総合的な市政運営の基本となる計画として策定するものです。

### 2 計画期間

本計画は、平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）の10年間を計画期間とします。

### 3 地区ビジョン

市内27地区のコミュニティ会議\*が作成した地区の長期的な将来像である「地区ビジョン」を本計画に掲げ、総合計画と一体で推進します。

### 4 計画の推進

本計画を着実に実行するため、中期（3～4年）ごとの施策の展開と目標値を示す「中期プラン」を策定し、評価・検証を行い、必要な見直しを図りながら進行管理を行ってまいります。

中期プランの計画期間

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
第1期プラン(3年)									
	評価・見直し		第2期プラン(3年)						
				評価・見直し		第3期プラン(4年)			

## 第2章 まちづくりの視点

この章では、本市の強み、本市を取り巻く社会情勢やこれまでの取り組みなどから、基本となる方向性や主要指標の見通し、財政運営の考え方、さらには土地利用の方針など、まちづくりを進めるにあたって、常に考慮しなければならない重要な視点について示します。

### 第1節 本市の強み

本市は、古くから東北有数の温泉地として、また、宮沢賢治の生誕地として全国的に知られており、県内外から訪れる多くの人々を早池峰山に象徴される豊かな自然と花巻人の温かい人情で迎えています。

また、早池峰神楽を代表とする数々の民俗芸能が地域に伝承されるとともに、各分野に多くの素晴らしい先人を輩出するなど、歴史と文化の薫り溢れるまちです。

一方で、農業生産基盤の整備が進み、米を中心に野菜や果樹、花きなど多様で豊富な農産物を産出する良好な農業地域であるとともに、県内唯一のいわて花巻空港、東北自動車道・釜石自動車道の4つのインターチェンジ、東北新幹線新花巻駅などが整備され、高速交通の要衝となっています。

これらの特徴は、本市の「強み」であり、今後のまちづくりを進めていくうえで、この「強み」を最大限に活用していくことが重要となります。

## 第2節 本市を取り巻く社会情勢

### 1 人口減少と少子高齢化の進行

平成22年（2010年）の国勢調査によると、日本の人口は1億2,805万7,352人と調査開始以来、初めて減少に転じた平成17年（2005年）の調査からは横ばいで推移していますが、三大都市圏等の9都府県を除く38道府県で人口が減少しており、65歳以上の老年人口は、全体の23%を占め、ほぼ4人に1人が高齢者という世界で最も高い水準となっています。一方、厚生労働省の人口動態統計によると、平成22年の合計特殊出生率\*は1.39と平成17年の1.26からは、やや増加傾向にはあるものの、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況です。

本市においても、平成22年の国勢調査における人口が10万1,438人と平成17年の調査に比べ3,500人余り減少しており、老年人口は28%を超える状況となっています。合計特殊出生率についても、平成22年（2010年）において1.47と少子化が進行しています。今後もこの傾向が続くと見込まれることから、人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりを進めていくことが必要です。

### 2 グローバル化の進行

交通や通信手段の発達と相まって、市場経済が全世界に広がり、国境を越えた資本や人の移動、国と国との経済連携の高まりなど、グローバル化が急速に進展してきております。国内でも貿易自由化への動きや企業の海外事業の拡大が活発化する一方で、世界規模の変化や競争の渦に巻き込まれることにより、様々なリスクが懸念されています。

本市においても、グローバル化による地域産業や社会への影響を考慮しながら、経済や観光のみならず様々な分野において、世界的な視点に立ったまちづくりを進めていくことが必要です。

### 3 地方分権\*の進展と市民参画\*・協働\*の浸透

平成12年（2000年）の「地方分権一括法」の施行以来、地方分権\*の動きが確実に進んでおり、地方自治体は、これまでの画一的な行政運営を見直し、選択と集中による実効性のある行政サービスの実施と地域の実情に沿った個性あふれる地域づくりを進めています。また、それに合わせて、市民が積極的に行政に参画する機会が拡充されるとともに、地域やNPO、企業等が身近な分野で公共的なサービスの担い手となる活動が広がりを見せており、各地で市民主体のまちづくりが行われています。

本市においても、引き続き、自己決定と自己責任による自立した自治体を確立するため、市民参画\*と協働\*によるまちづくりを進めていくことが必要です。

#### 4 東日本大震災の教訓

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、多くの尊い生命が失われるなど甚大な被害をもたらし、日本の社会経済情勢にも大きな影響を及ぼしたほか、市民の意識にも様々な影響を与えました。

震災の経験を通して、これまで失われがちであった家族や地域コミュニティによる「絆」の大切さが再認識されたほか、災害に対する危機管理のあり方について、国や自治体のみならず、地域や企業においても大きく見直すきっかけとなりました。

また、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、エネルギー問題も含めて次世代に渡る大きな課題となり、改めて環境に対する意識が高まることとなりました。

本市においても、これまで進めてきた「互助」や「結い」による地域づくりの継続や自然災害など様々な危機から市民の生命と財産を守るための総合的な危機管理とともに、市民や企業と連携した環境問題への取り組みなど震災の経験を生かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

### 第3節 主要指標の見通し

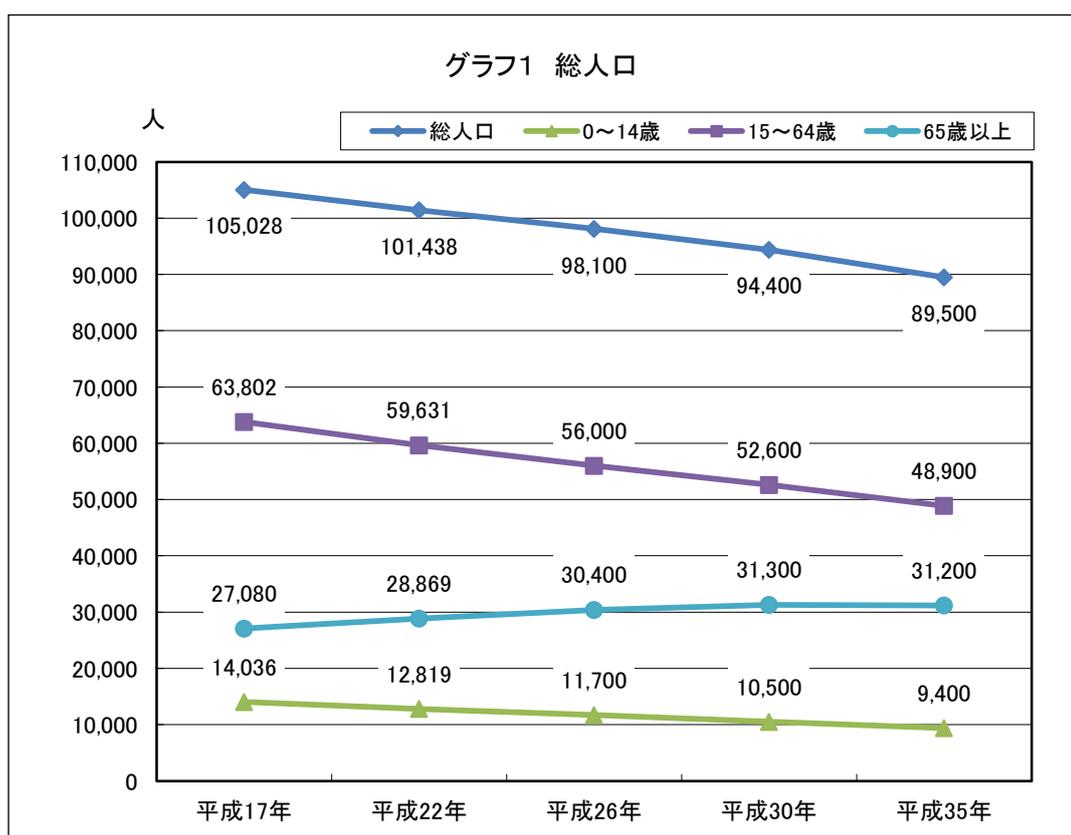
ここで示す指標は、まちづくりを進めるにあたって基本となる数値として、今日までの推移や現状の社会情勢を考慮し、将来を推計したもので、本計画を推進することによって、より良い数値になっていくことを期待するものです。

#### 1 人口

##### (1) 人口

全国的に人口減少が進行する中、本市においてもその流れが顕著となっており、本計画期間の最終年である平成35年(2023年)には90,000人を切るものと推測します。

年齢構成別では、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15歳～64歳)が減少傾向となる一方、老年人口(65歳以上)は増加を続け、平成35年には総人口の約35%になると見込みます。



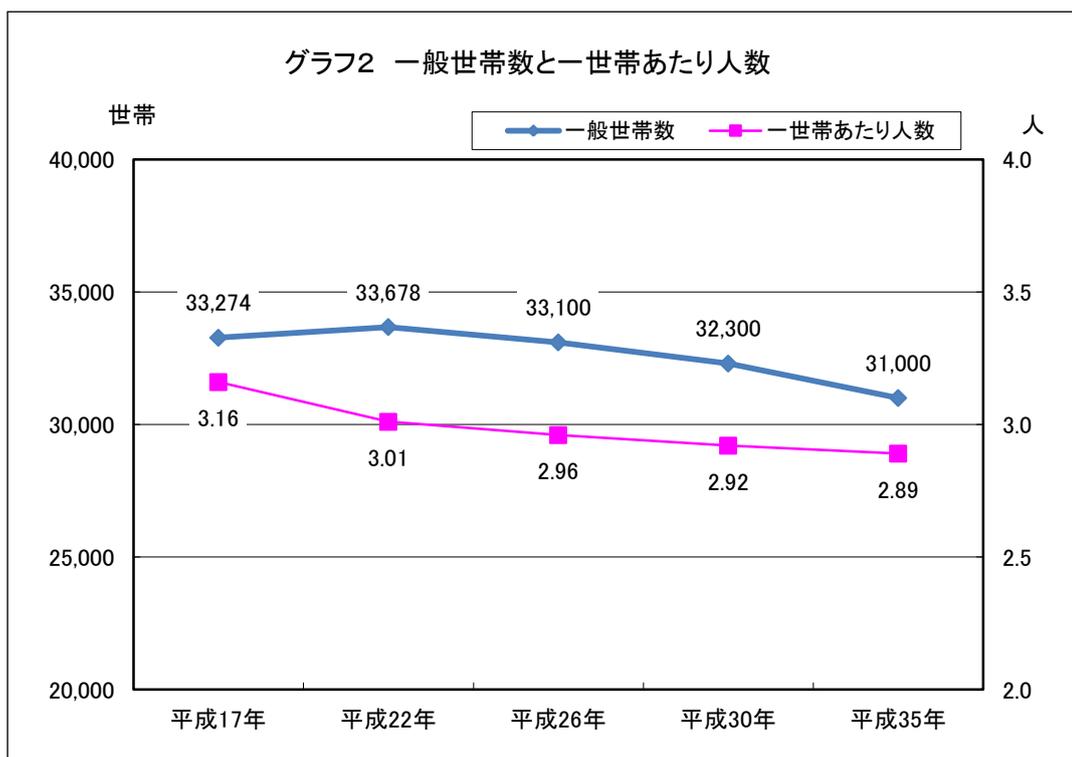
資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

(注) 国勢調査では年齢不詳があるため各年齢の計と総人口は一致しません。

## (2) 世帯数

世帯数については、全国的に核家族化の影響で増加傾向にありましたが、今後は減少に転ずる見込みであり、本市においても、計画最終年である平成35年(2023年)の一般世帯数は、31,000世帯ほどに減少すると推測します。

また、老年人口の増加に伴い、高齢者のみの世帯が増加する見込みです。



資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

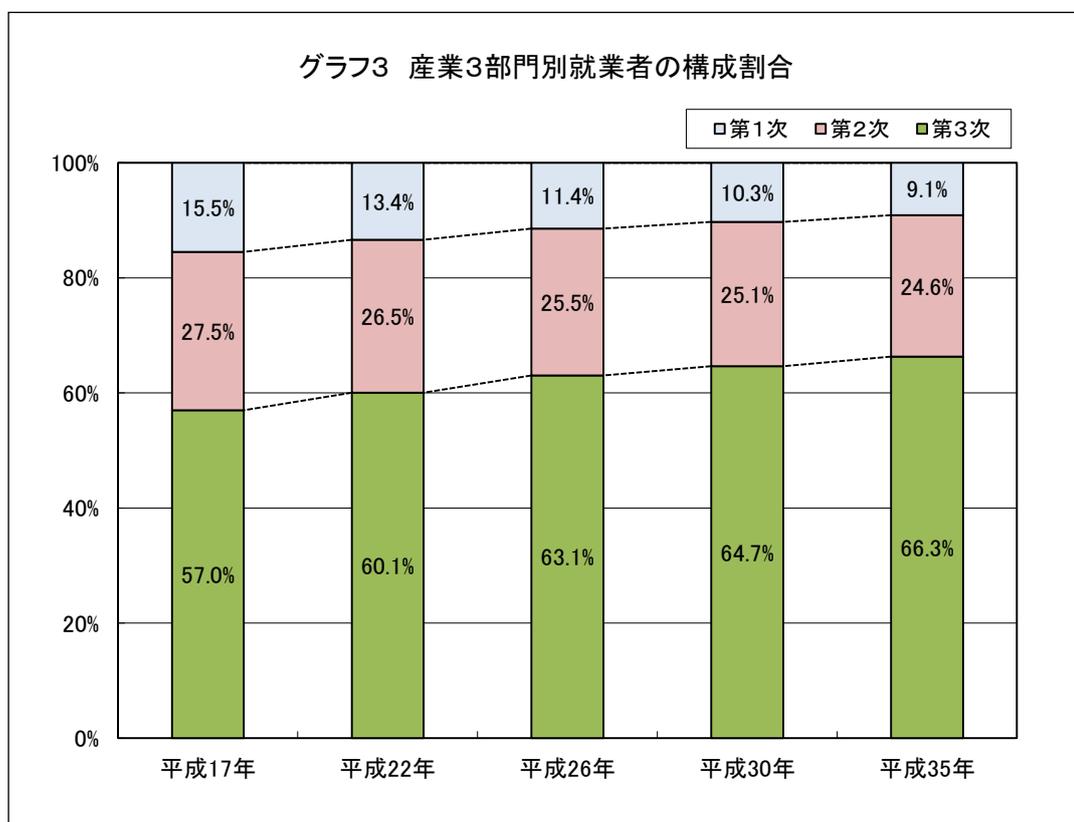
(注) 一般世帯とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいいます。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいいます。

## 2 産業構造

### (1) 就業者

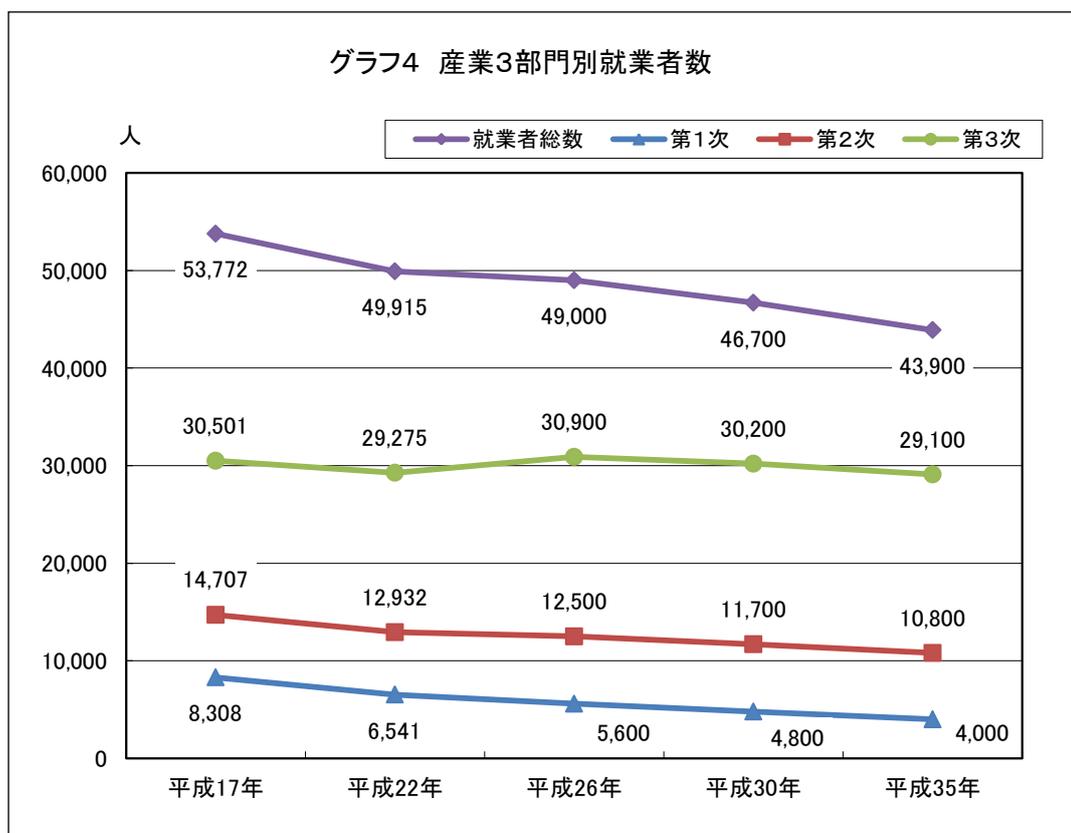
就業者数については、人口の減少に伴い、計画最終年である平成 35 年には 44,000 人を下回ると推測します。

産業別には、農業を中心とした第 1 次産業就業者が引き続き減少し、その構成割合は平成 22 年度の 13.4%から平成 35 年には 9.1%となる見込みです。建設業や製造業を中心とした第 2 次産業就業者についても同様に、減少傾向で推移し、その構成割合は 26.5%から 24.6%となる見込みです。第 3 次産業については、高齢化の進展により、医療・介護を中心とするサービス業の比率が高まり、その構成割合は 60.1%から 66.3%に増加するものと予想しますが、就業者数については、横ばいで推移する見込みです。



資料／平成 17 年、22 年は国勢調査(各年 10 月 1 日現在)、平成 26 年以降は富士大学附属地域  
経済文化研究所推計

グラフ4 産業3部門別就業者数



資料／平成17年、22年は国勢調査(各年10月1日現在)、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所推計

(注) 国勢調査では分類不能産業があるため、各産業の計と就業者数は一致しません。

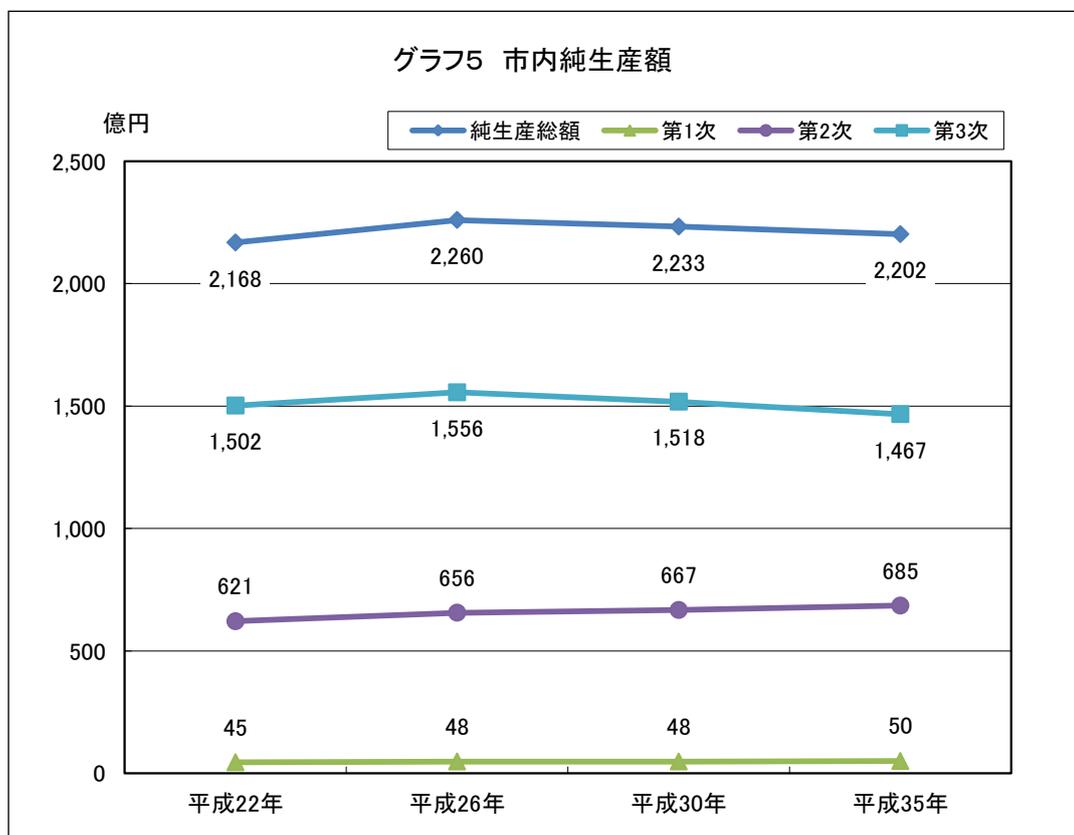
## (2) 市内純生産

不透明な世界経済情勢の中、日本の経済成長率は2000年代に比べてほぼ半減しながらも、引き続きプラスの成長を維持し、消費者物価も緩やかに上昇すると予測されています。

こうした中で、市内の第1次産業については、就業者数の減少とともに農地の集積が進むと予想され、生産額については、横ばいで推移するものと見込みます。

第2次産業については、飲料・食料品、電気機械を中心とした製造業が今後緩やかに成長を続け、生産額についても微増で推移すると見込みます。

第3次産業については、就業者数と同様に医療・介護を中心とするサービス業の比率が高まると予想しますが、生産額は横ばいで推移するものと見込みます。



資料/平成22年は岩手県市町村民所得、平成26年以降は富士大学附属地域経済文化研究所及び花巻市推計

(注) 1年間に市内に所在する企業などの経済活動によって生産された財貨・サービスの総額(産出額)から原材料費など(中間投入)を差し引いた付加価値額を市内総生産といいます。市内純生産は、その市内総生産から減価償却費等(固定資本消耗分)を差し引いたもので、市の経済規模を示します。

## 第4節 財政見通し

本市の普通会計\*の財政規模は、合併後、概ね450億円を上回る形で推移してきましたが、それを支えているのは地方交付税\*であり、歳入総額の3分の1以上、一般財源総額の半分以上を占める財政構造になっています。

普通交付税\*は、合併算定替え\*により毎年約20億円の特例措置を受けていますが、合併後10年を経過する平成28年度から、この特例措置は段階的に縮減され、平成32年度をもって終了します。平成33年度から特例措置が無くなることを踏まえると、将来に向かって財政規模を縮小しなければなりません。

また、特別会計\*は、独立採算の経営が原則ですが、繰出基準を超えた一般会計\*からの公費負担によって経営が成り立っている状況です。今後の特別会計における健全な経営に向けては、適正な使用料等の設定と適正な繰出しに努めなければなりません。

したがって、今後のあるべき財政の「目指す姿」は、普通会計の財政規模においては、市税や地方交付税\*など歳入の規模に見合い、全国の類似団体のうち非合併市の平均決算額である400億円を切る程度と見込んでいます。

また、引き続き、プライマリーバランス\*の黒字を維持し、市債残高の削減に努めるとともに、大規模災害など不測の事態に備えた基金残高を確保していくことを目標とします。

なお、本計画期間内の予算については、本市を取り巻く社会経済情勢の変動及び市財政の状況を踏まえ、柔軟に対応していきます。

## 第5節 土地利用の基本的な考え方

### 1 土地利用の基本方針

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、市民が将来において生活を営み、生産活動を展開していくための共通の基盤となるものです。

このため、豊かな森林と農用地などの環境の保全を図りつつ、都市と農村が共存する特色を生かし、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件等に配慮しながら、持続的かつ効率的な土地利用を進めます。

また、公共の福祉を優先させ、市民が安全、健康で快適に暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。

### 2 地域別の土地利用の基本方針

市域の自然的・歴史的・経済的・文化的条件等を踏まえ、本市を6つの地域に区分し、それぞれの特色を踏まえながら、地域別の土地利用の基本方針を次のとおりとします。

【花巻市地域区分図】



### ① 西部森林地域

この地域は、国有林を中心とする森林が土地利用の大半を占め、地域内に有す豊沢ダムや葛丸ダムは、市民生活やさまざまな生産活動のための水源となっています。

この豊かな森林資源について、効率的な林業生産に配慮しながら、水源かん養機能\*や生態系の維持、土砂災害の発生防止に努め、積極的な森林保全を図ります。

### ② 西部地域

この地域は、観光の中心資源である温泉郷などの豊富な観光資源を有するほか、工業団地や優良な農用地が整備されているなど、本市の観光や農業の中核を担う地域です。

このため、無秩序な宅地化を抑制し、優良な農用地の保全を図るとともに、良好な集落環境の形成を図っていきます。

### ③ 中部地域

この地域は、市域の中央部に位置し、本市の商業や工業、国・県・市の行政機能が集積しているほか、国道4号や新幹線、高速道路のインターチェンジ、花巻空港など広域交通の要衝となっており、商業・業務系の土地利用を中心に住宅地が広がるなど都市的土地利用を主体とした地域です。また市街地を取り囲むように、農業基盤整備が実施済みの優良農用地も広がっています。

このことから、すでに基盤が整った既成市街地については、本市の中心的役割を担う地域として、定住人口の誘導を図り、都市機能が充実した、効率的で利便性の高いまちづくりを進めます。

また、周辺部においては、優良な農用地の保全に留意しながら、宅地と農用地の調和のとれた土地利用を誘導するとともに、工業団地や流通団地周辺においては、企業の立地動向を踏まえた産業集積に必要な立地基盤の計画的整備を図ります。

### ④ 中部北地域

この地域は、大迫地区に商店街が形成されているほかは、農業基盤整備が実施済みの優良農用地が広がっています。新堀や八重畑、亀ヶ森周辺は、集落と農用地が混在しています。

このため、大迫地区を中心に地域の特色を生かした安全なまちづくりを推進するとともに、優良な農用地の保全を図るなど、良好な集落環境の形成を図っていきます。

## ⑤ 中部南地域

この地域は、北上高地の西側に位置し、中央部は猿ヶ石川の流域に沿って拓けた地区もあるものの、北上山系に属する丘陵地帯が多い地域で、丘陵地を切り開くように農用地が広がっています。土沢周辺は商店街が形成され、東北横断自動車道東和インターチェンジや道の駅も整備されるなど、交流人口の多い地域です。

このことから、丘陵地や猿ヶ石川沿いにある森林等については、木材生産のみならず、自然とのふれあいの場や緑地としての保全・整備を図ります。また、農用地の保全を図り、良好な集落環境の形成を図るほか、土沢周辺については、地域の拠点として、住宅と商業、事務所機能の調和のとれた土地利用を図ります。

## ⑥ 東部地域

この地域は、早池峰国定公園や早池峰ダム、田瀬ダムを有し、ダムの周囲を国有林や民有林が取り囲むように広がっている地域です。森林が土地利用の大半を占めている一方、稗貫川や猿ヶ石川、その支流沿いに集落が形成され農用地が点在しています。両ダムは、市民生活や生産活動のための水源となっているほか、貴重な動植物も生息しています。

この豊かな森林資源について、効率的な林業生産に配慮しながら、水源かん養機能や生態系の維持、土砂災害の発生防止に努め、積極的な森林保全を図ります。また、農用地の保全を図り、良好な集落環境の形成を図っていきます。

## 第3章 長期ビジョン

この章では、前章のまちづくりの視点を踏まえ、今後10年間のまちづくりを進めるにあたっての目標となる将来都市像とまちづくりの分野ごとの「目指す姿」を掲げるとともに、その実現に向けた政策、施策を体系的に示します。

### 第1節 将来都市像

人口減少社会の到来やグローバル化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、明日の花巻市を創造していくためには、市民と行政が共有できる「目指す姿」を掲げ、その実現に向け、共にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そのため、10年後の本市が目指すまちの姿を次のように掲げます。

- 幅広い世代の市民がまちづくりに参画し、協働で活力あるまちづくりを進めています。
- 先人たちがこれまで培ってきた歴史や文化を学び、次世代に伝え、心豊かな市民を育てています。
- 花巻市が持つ「強み」にさらに磨きがかかり、人々が希望を持って働いています。
- 豊かな自然を大切にし、誰もが笑顔で、健康に暮らせる温かい地域社会になっています。
- 宮沢賢治の生誕地であることを誇りにし、「賢治さん」の香りあふれるまちになっています。

これらのまちの姿を包括し、本計画における将来都市像とします。

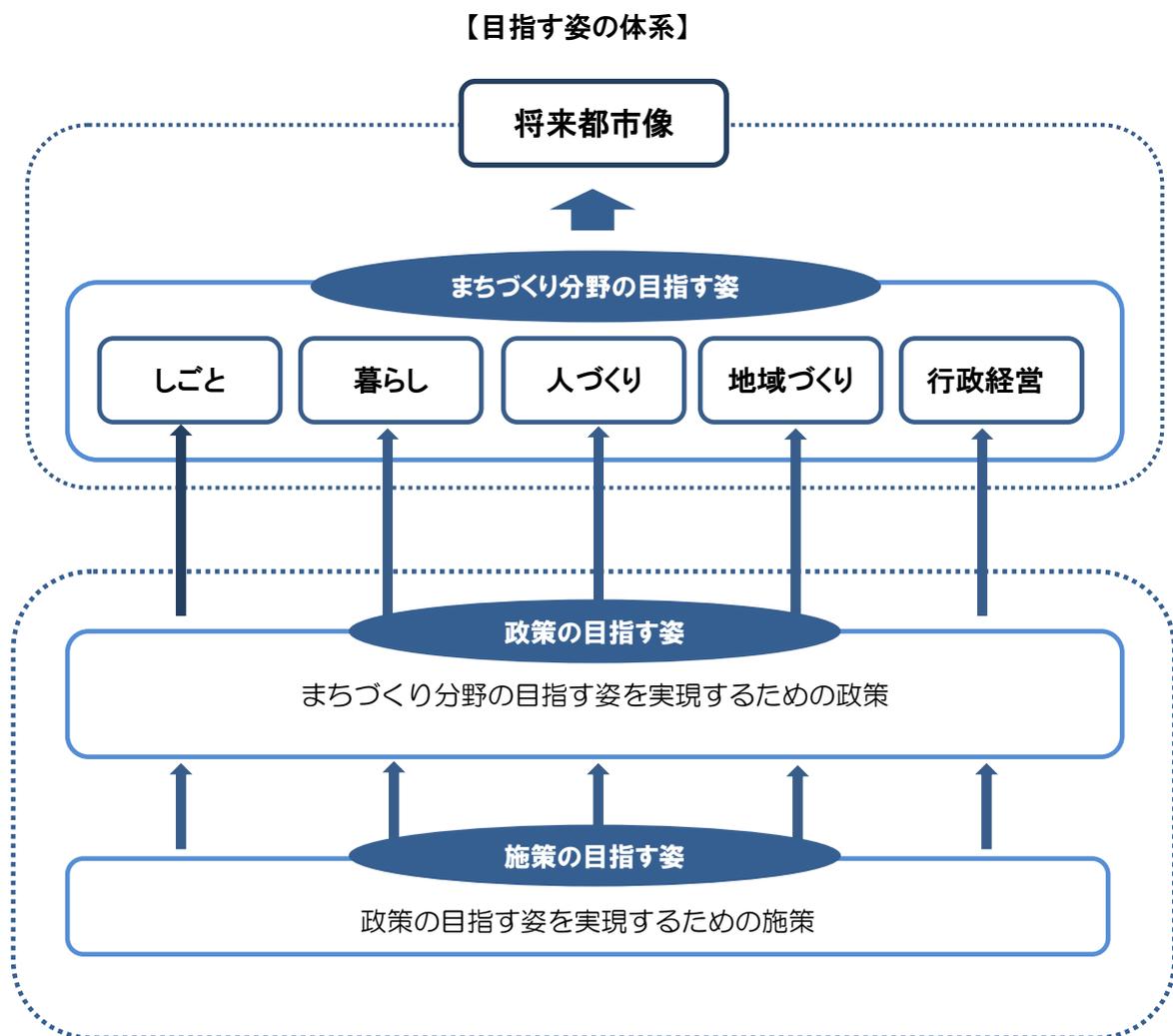
市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く

笑顔の花咲く<sup>あった</sup>温か<sup>まち</sup>都市 イーハートーブ\*はなまき

## 第2節 まちづくり分野と目指す姿

本市の10年後の目指すまちの姿である将来都市像をより具体化するために、市民生活に直結する「しごと」、「暮らし」、「人づくり」、その基盤となる「地域づくり」、「行政経営」の5つのまちづくり分野に区分し、各々の「目指す姿」を掲げます。

また、まちづくり分野の「目指す姿」の実現のために実施する政策、施策の各階層にも「目指す姿」を掲げ、これを目標にまちづくりを展開していきます。



## ● 「しごと」分野の目指す姿

### 仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち

本市は、高速交通網が整備され、恵まれた拠点性を有するとともに、温泉など恵まれた観光資源があります。これらを生かし、産業の活性化を図るとともに、雇用を創出し、まちの活力を高めます。

#### ●政策の目指す姿

- 農林業者が安定した所得を確保しています
- 企業が高い競争力を持ち、生産活動を活発に行っています
- 商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています
- 国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています
- 多様な産業が連携し、高付加価値を創出しています
- 希望する仕事に就き、安心して働いています

## ● 「暮らし」分野の目指す姿

### 自然豊かな地域で共に支え、 誰もが安心して、いきいきと快適に暮らすまち

本市は、早池峰国定公園を初めとした豊かな自然を有しています。この自然を大切にし、環境の保全を図ります。

また、本市では、地域における「互助」や「結い」による支え合いの体制づくりを進めています。これを活用し、市民が安心して、快適に暮らせる生活環境を整えます。

#### ●政策の目指す姿

- 豊かな自然と生活環境を守り暮らしています
- 生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています
- 災害や様々な危険から守られ、暮らしています
- 安全・安心な日常生活を送っています
- 慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています
- 心身ともに健康に暮らしています

## ●「人づくり」分野の目指す姿

### 郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち

本市は、宮沢賢治をはじめ、多くの先人を輩出するとともに、早池峰神楽など様々な民俗芸能が伝承されるなど、歴史と文化に彩られています。また、充実したスポーツ施設を整備するなどスポーツによるまちづくりを進めています。これらを生かし、次代の花巻を担う人材を育成します。

#### ●政策の目指す姿

- 子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます
- 夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています
- 生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動しています
- 世界に目を向け、様々な地域の文化や風土を受け入れ、交流しています
- いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、元気に活動しています
- 地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しんでいます

## ●「地域づくり」分野の目指す姿

### すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち

本市では、市民参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、市内 27 のコミュニティ地区\*において、自主的な地域づくりを進めてきました。これまでの取り組みを生かし、市民主体のまちづくりを進め、豊かな地域社会を作ります。

#### ●政策の目指す姿

- 個性あふれる地域づくりが活発に行われています
- お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています

## ●「行政経営」分野の目指す姿

### 市民目線で経営する強くて優しいまち

本市では、土日開庁や総合窓口制の実施など、市民サービスの向上を図るとともに、簡素で効率的・効果的な行政経営に取り組んできました。引き続き、便利で質の高いサービスの提供と、持続可能で自立した自治体の構築に努めます。

#### ●政策の目指す姿

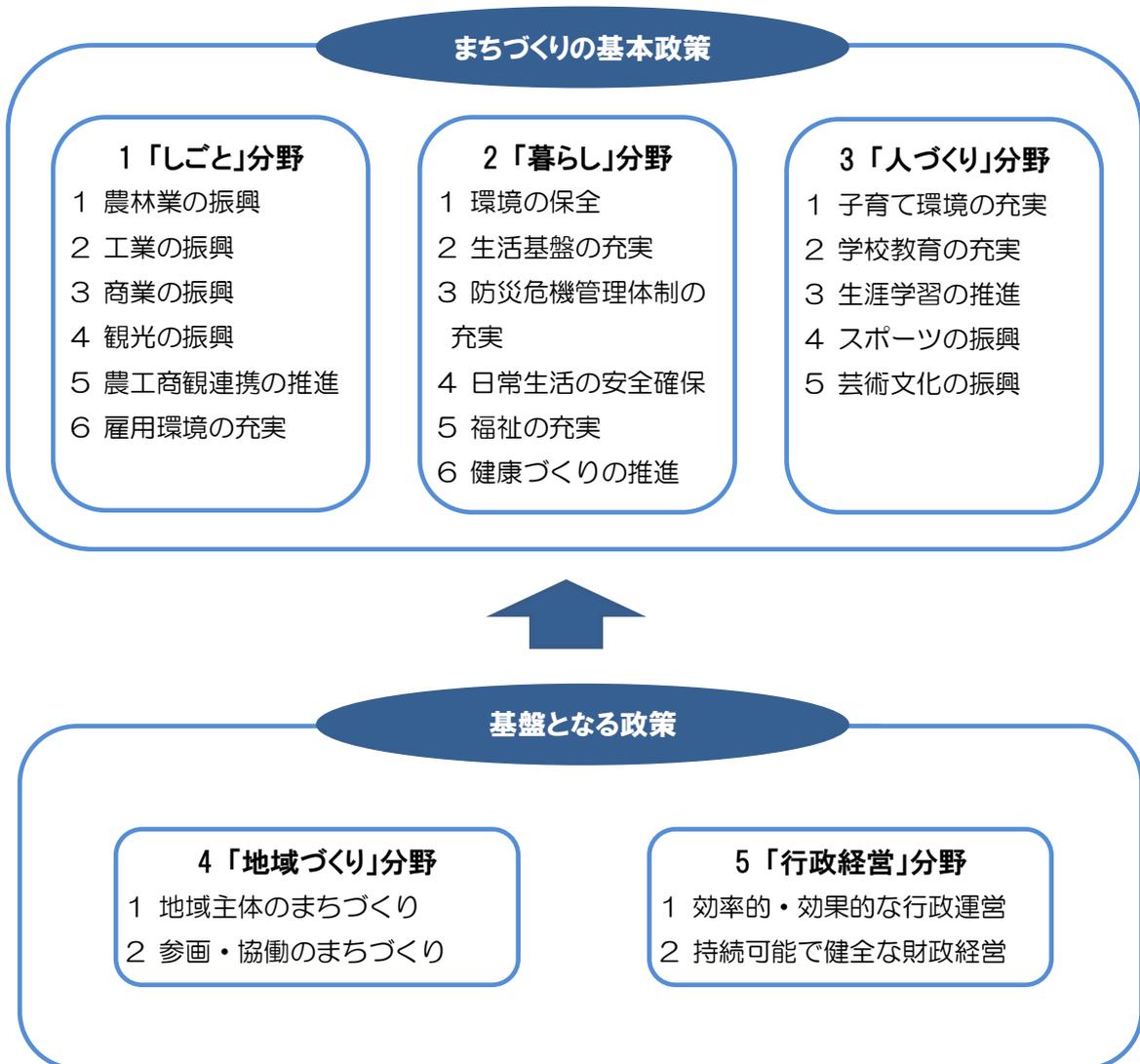
- 満足度の高い行政サービスを提供しています
- 財政を健全に維持しています

### 第3節 まちづくりの基本政策と基盤となる政策

前節で掲げた「目指す姿」の実現に向けて、まちづくりの政策を展開していきます。

市民生活に直結する「しごと」、「暮らし」、「人づくり」の3つの分野の「目指す姿」を実現するための手段を「まちづくりの基本政策」とし、その土台となる「地域づくり」、「行政経営」の2つの分野の「目指す姿」を実現するための手段を「基盤となる政策」として、計画的かつ総合的なまちづくりを進めます。

#### 【まちづくりの政策体系】



# 1 まちづくりの基本政策

## 1 「しごと」分野



### ◆政策 1-1 農林業の振興

就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業が持続していくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保することが必要です。

そのために、収益性の高い農畜産物の生産など農業生産を支援するとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組みます。また、地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 農業生産の支援
- (2) 担い手の育成
- (3) 生産基盤の整備
- (4) 木材供給体制の構築
- (5) 森林の保全

## ◆政策 1-2 工業の振興

経済のグローバル化により、地方においても国内外からの様々な影響を直接受けることとなり、その中で、地場企業の生産活動が活発に行われていくためには、他の企業に負けない高い競争力が必要です。

そのために、企業の生産技術向上や経営課題の解決など総合的な支援を行うとともに、新分野や成長分野\*への進出を促進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 技術力・経営力の向上
- (2) 事業分野の拡大

## ◆政策 1-3 商業の振興

人口減少により、市内消費の縮小も懸念される中、商店街など市内の商業を活性化させていくためには、消費者（人）と商品（モノ）の流れが活発になるよう商業機能を充実させる必要があります。

そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 商業形態の多様化
- (2) 商店街の再生

## ◆政策 1-4 観光の振興

人口減少の中で、まちの賑わいを創出するためには、国内外からより多くの観光客を誘引する必要があります。

そのために、豊富な観光資源を活用し観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行います。また、観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進めるとともに、まちぐるみで観光客を歓迎できるようにおもてなしの向上を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 観光の魅力向上
- (2) 観光情報の発信
- (3) 移動しやすい観光地
- (4) おもてなしの向上

#### ◆政策 1-5 農工商観連携の推進

市内の産業振興を図るためには、多様な産業が互いに連携し、高付加価値を生み出す必要があります。

そのために、多様な分野において、起業や新たな事業展開への支援、企業誘致を推進するとともに、地場産品\*を活用した特産品の開発を促進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 起業の推進
- (2) 特産品の開発
- (3) 企業誘致の推進

#### ◆政策 1-6 雇用環境の充実

市民が希望する仕事に就き、安心して働くためには、雇用環境の充実を図る必要があります。

そのために、企業が必要とする技術や能力を身につけるための人材育成に取り組むとともに、働きやすい就労環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 職業人材の育成
- (2) 勤労者福祉の向上

## 2 「暮らし」分野



### ◆政策 2-1 環境の保全

地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。

そのために、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会\*の構築に取り組めます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 自然環境の保全
- (3) 公害の防止
- (4) 循環型社会\*の構築
- (5) 花のあるきれいなまちづくり

## ◆政策 2-2 生活基盤の充実

市民が快適な生活を送るためには、道路や住宅、水道など生活に必要な基盤が整備されていることが必要です。

そのために、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、利用しやすい公共交通の確保、安心して生活できる住宅の確保、地域の特色を活かした景観の形成、安全でおいしい水の安定的な供給、汚水の適切な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 道路環境の充実
- (2) 公共交通の確保
- (3) 住宅の安定確保
- (4) 景観形成の推進
- (5) 安全な水の安定的供給
- (6) 汚水の適切な処理
- (7) 情報通信環境の充実

## ◆政策 2-3 防災危機管理体制の充実

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るためには、東日本大震災の経験を生かすなど、日頃からの備えが必要です。

そのために、地域と行政が連携した危機管理体制を強化するとともに、水害や土砂災害など自然災害防止のための対策を進めます。また、消防、救急救助体制の強化を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 自然災害対策の強化
- (3) 消防力の強化
- (4) 救急救助体制の強化

## ◆政策 2-4 日常生活の安全確保

市民が日常生活を安全に安心して送るためには、悩みや問題の解決に向けた支援や地域と連携した安全確保の取り組みが必要です。

そのために、市民の生活相談に的確に対応できる体制を充実させるとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全活動を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 生活相談の充実
- (2) 防犯活動の推進
- (3) 交通安全の推進

## ◆政策 2-5 福祉の充実

少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るためには、東日本大震災時に見直された地域の「絆」や「結い」による地域での支え合いが必要です。

そのために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実

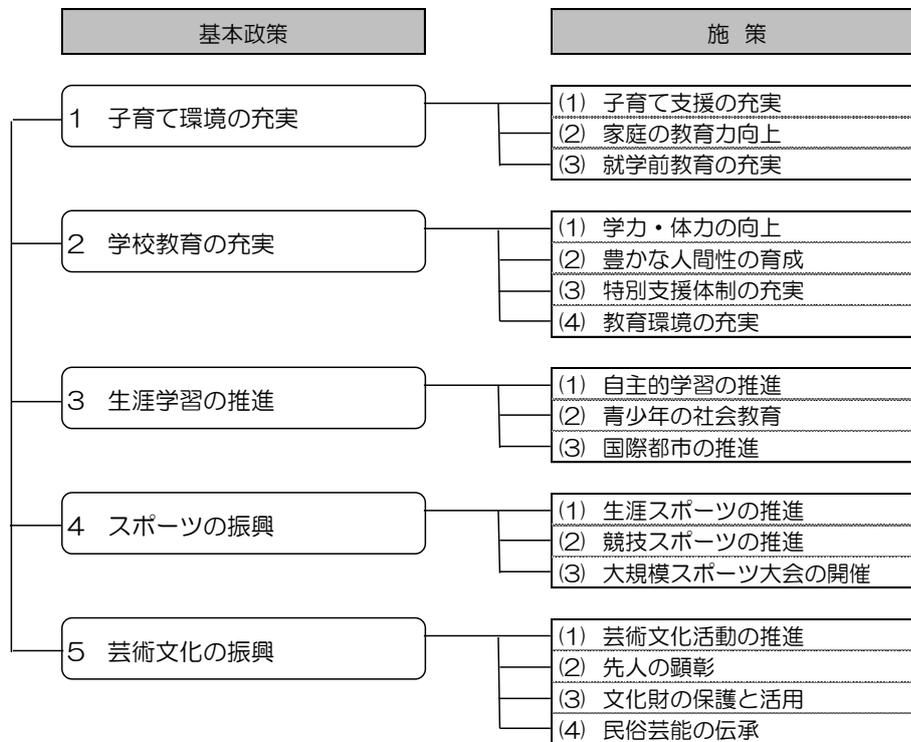
## ◆政策 2-6 健康づくりの推進

市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、健康に関する意識の向上を図るなど市民の健康づくりを支援するほか、安心して出産や育児ができるよう母子保健を推進します。また、関係機関と連携し、安心して医療が受けられるよう地域医療の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 健康づくりの支援
- (2) 母子保健の推進
- (3) 地域医療の充実

### 3 人づくり分野



#### ◆政策 3-1 子育て環境の充実

少子化が進行する中、花巻の次世代を担う就学前の子どもたちが健やかに育つためには、子育て環境の充実を図る必要があります。

そのために、親が安心して子育てができるように様々な支援を行います。また、子どもが基本的な生活習慣\*を身につけられるよう家庭の教育力向上を図るとともに、保育園、幼稚園から小学校へスムーズな接続ができるように就学前教育\*に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 家庭の教育力向上
- (3) 就学前教育\*の充実

### ◆政策 3-2 学校教育の充実

花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つためには、学校教育の充実を図る必要があります。

そのために、児童生徒の学力や体力の向上を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感\*や思いやりのある豊かな人間性を育みます。また、すべての子どもが毎日いきいきと学校生活を送ることができよう特別な支援を要する子どもへの支援体制の充実を図るほか、適正で安全な教育環境の整備と家庭や地域との連携を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 学力・体力の向上
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) 特別支援体制の充実
- (4) 教育環境の充実

### ◆政策 3-3 生涯学習の推進

社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動していくためには、学習や活動のための環境づくりが必要です。

そのために、市民が自主的に生涯学習活動ができるよう支援を行います。また、地域と連携して青少年の自立に向けた育成を推進するほか、国際都市の実現に向け、市民の国際理解の醸成を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 自主的学習の推進
- (2) 青少年の社会教育\*
- (3) 国際都市の推進

### ◆政策 3-4 スポーツの振興

市民が気軽にスポーツに親しむためには、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツできる環境づくりが必要です。

そのために、地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供するほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催によるスポーツ交流の拡充を通じてスポーツへの関心が高まるよう取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) 大規模スポーツ大会の開催

### ◆政策 3-5 芸術文化の振興

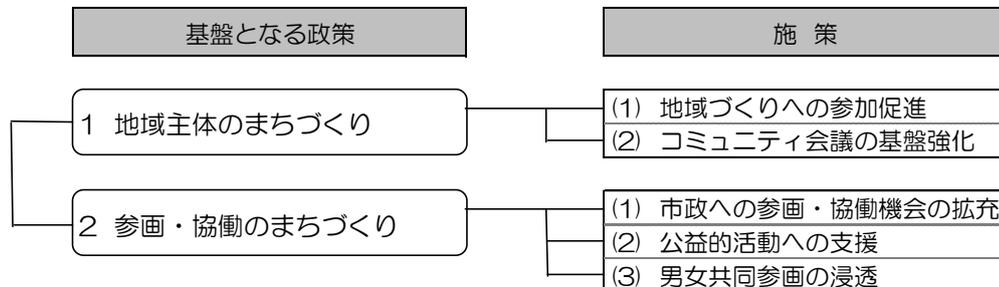
市内の芸術文化を振興させるためには、市民が地域の歴史や文化、先人の理解を通じ、芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

そのために、身近な場所で芸術文化に触れることができる機会を拡充するとともに、先人を顕彰し、その功績が理解されるよう取り組みます。また、文化財の適切な保護や活用を図るとともに、地域に伝わる民俗芸能\*の伝承を支援することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 芸術文化活動の推進
- (2) 先人の顕彰
- (3) 文化財の保護と活用
- (4) 民俗芸能\*の伝承

## 2 基盤となる政策

### 4 「地域づくり」分野



#### ◆政策 4-1 地域主体のまちづくり

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性にあふれ活発に行われるためには、幅広い世代の市民のさらなる参画\*と安定した地域づくりの基盤が必要です。

そのために、老若男女多くの住民が地域づくりに参加できるよう意識の醸成を図るとともに、地域づくりの中心となるコミュニティ会議\*の基盤強化に向けて支援を行うこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 地域づくりへの参加促進
- (2) コミュニティ会議\*の基盤強化

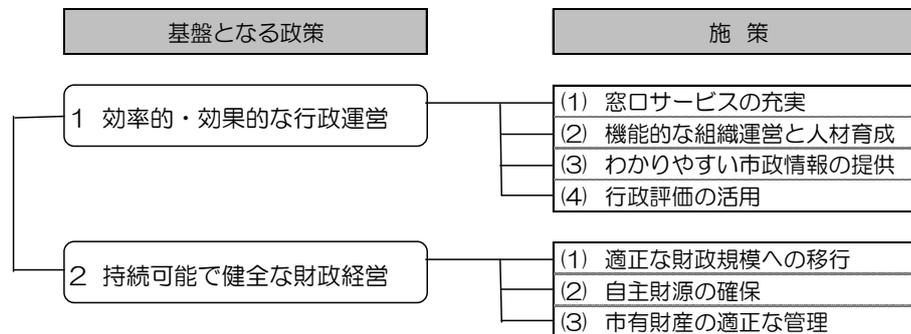
#### ◆政策 4-2 参画\*・協働\*のまちづくり

市民参画\*と協働\*のまちづくりを進めるためには、お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合うための環境づくりが必要です。

そのために、市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画\*・協働\*機会を拡充するとともに、市民が行う公益的活動\*を支援します。また、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画\*できるよう男女共同参画の浸透を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 市政への参画\*・協働\*機会の拡充
- (2) 公益的活動\*への支援
- (3) 男女共同参画の浸透

## 5 「行政経営」分野



### ◆政策 5-1 効率的・効果的な行政運営

地方分権\*が進展する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、窓口等のサービスの利便性の向上を図るほか、政策課題に対応した組織運営と人材の育成を進めるとともに、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供します。また、行政評価\*を活用し、適切な施策を展開します。

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 機能的な組織運営と人材育成
- (3) わかりやすい市政情報の提供
- (4) 行政評価\*の活用

### ◆政策 5-2 持続可能で健全な財政経営

今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、合併による優遇措置が終了することから、より一層健全財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、適正な財政規模への移行と最小の経費で最大の効果を生み出すための財政運営を進めます。また、市税等自主財源の確保に努めるとともに、施設の長寿命化など市有財産の適切な管理を図ります。

- (1) 適正な財政規模への移行
- (2) 自主財源の確保
- (3) 市有財産の適正な管理

## 第4節 計画推進にあたっての市民と市の役割

本計画の推進にあたっては、市民（本市に居住、在勤、在学する人や事業者など個人のほか、地域、市民団体や企業等）と市がともに主体となって、計画に掲げた将来都市像や「目指す姿」を共有し、まちづくりの様々な分野において、各々の役割に応じ、協力・連携していく必要があります。

### 市の役割

- ◆市民参画\*と協働\*のまちづくりを進める観点から、市政への市民の参画を促すとともに、市民の主体的な地域づくり、まちづくり活動を積極的に支援します。
- ◆市は、市民に対して、政策・施策の進捗状況や財政状況等、判断の基準となる情報を積極的に提供するとともに、市民の意見やニーズの的確な把握に努めます。
- ◆市の強み・弱みを把握して、施策の選択と集中を進め、計画的な市政運営及び効率的・効果的な行財政運営を行います。

### 市民の役割

- ◆市や自分が住む地域の良さや課題、市の行財政の状況等に関心を持ち、市政や地域活動に積極的に参画することが期待されます。
- ◆まちづくりの主体であるという認識を持って、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに参画することが期待されます。
- ◆市民同士がお互いの立場を理解し、尊重し合うとともに、協力し、支え合って地域づくりを進めていくことが期待されます。

## 第4章 地区ビジョン

この章では、これからの市政運営にあたり、市全体としてのまちづくりと各地区における地域づくりを一体的に進めていく必要があることから、27のコミュニティ地区\*において、コミュニティ会議\*が策定した「地区ビジョン」を示します。

### 第1節 地区ビジョンについて

自立した地域社会の実現に向け、参画と協働によるまちづくりを推進するため、平成19年4月に設置した振興センター\*を拠点として、市内の27地区（コミュニティ地区\*）にコミュニティ会議\*が組織されています。

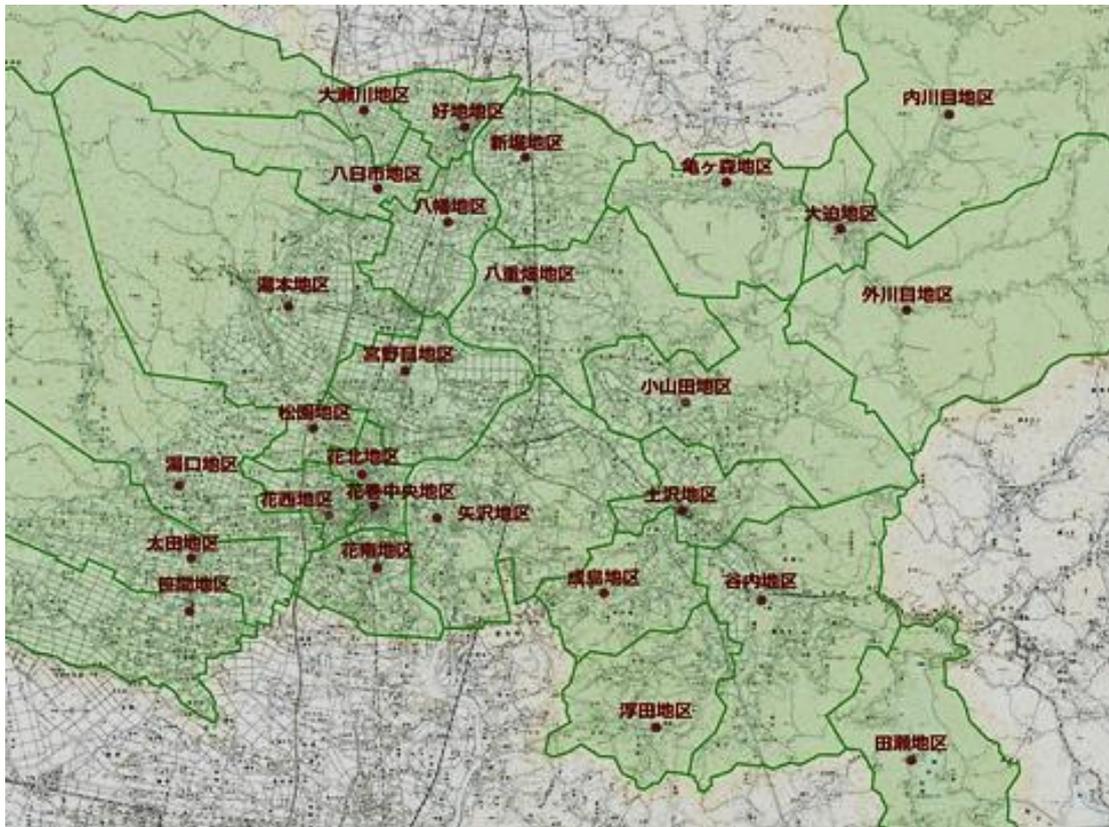
各地区では、コミュニティ会議\*が主体となって策定した地区の長期的な将来像を示す「地区ビジョン」に基づき、地域の様々な課題解決に向けた特色ある取り組みが進められています。

### 第2節 コミュニティ地区\*一覧

地区名	コミュニティ会議名	人口	世帯数
松園	日居城野地区コミュニティ会議	5,258	2,120
花北	花北地区コミュニティ協議会	9,689	3,825
花巻中央	花巻中央地区コミュニティ会議	3,997	1,744
花西	花西地区まちづくり協議会	8,670	3,454
花南	花南地区コミュニティ会議	8,384	3,245
湯口	湯口地区コミュニティ会議	7,351	2,614
湯本	湯本地区コミュニティ会議	7,359	2,617
矢沢	矢沢地域振興会	8,183	2,804
宮野目	宮野目コミュニティ会議	5,475	1,800
太田	太田地区振興会	2,645	732
笹間	笹間地区コミュニティ会議	3,326	981
大迫	大迫地区コミュニティ振興会	2,400	926
内川目	内川目コミュニティ会議	1,424	439
外川目	外川目地区コミュニティ会議	847	241
亀ヶ森	亀ヶ森地区コミュニティ会議	1,183	343
好地	好地地区まちづくり委員会	5,376	2,055
大瀬川	大瀬川活性化会議	743	214
八日市	八日市地区コミュニティ会議	1,207	400
八幡	八幡まちづくり協議会	3,017	976

八重畑	八重畑コミュニティ協議会	2,342	636
新堀	新堀地区コミュニティ会議	2,391	739
小山田	明日の小山田を考える会	1,629	477
土沢	土沢地域づくり会議	2,738	961
成島	成島地区コミュニティ会議	1,243	371
浮田	浮田地区コミュニティ会議	986	299
谷内	東和東部地区コミュニティ会議	2,234	775
田瀬	田瀬地域コミュニティ会議	518	179
計		100,615	35,967

注) 人口及び世帯数は、平成25年3月31日現在住民基本台帳による。



## 第3節 地区別ビジョン

「地区ビジョン」は、各コミュニティ会議\*が主体となって、地域の特性に応じ、独自の発想で策定したものであり、計画の体系や期間も異なります。

ここでは、各地区の将来像や基本理念など計画の基本部分を掲載します。

(平成25年8月1日現在)

### 松園地区

《日居城野地区コミュニティ会議》

#### 1 地区の将来像

みんなが、ゆったりと安心して元気に暮らせるまち 日居城野

#### 2 基本目標

- (1) 融和を深め、みんなで進めるまちづくり
- (2) みんなでつくる健やかな生き活きと暮らせるまちづくり
- (3) みんないっしょに学び、健やかに育つまちづくり
- (4) みんなで守る、緑が映え、うるおいのある快適なまち
- (5) みんなで取り組む安全・安心なまちづくり

### 花北地区

《花北地区コミュニティ協議会》

#### 1 将来像

みんなで支えあい 心ふれあうまち

#### 2 基本理念

私たちの手によるまちづくり

#### 3 基本施策

- (1) 人と文化を育むまち
- (2) 安心して暮らせるまち
- (3) とともに築く協働のまち
- (4) 地域が支える健康と福祉のまち
- (5) 環境と共生するまち

### 花巻中央地区

《花巻中央地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

賢治さんや多くの先人と歩むまち

「まん福」を中心ににぎわう元気なまち

活気のある商店街のまち

跡地が新生し、歴史文化の薫るまち

清閑で安全安心な思いやりのあるまち

## 花西地区

### 《花西地区まちづくり協議会》

#### 1 将来像

住んでよかったと思う安全・安心のまち

#### 2 基本理念

みんなで創る住みよいまち 花西地区

#### 3 まちづくりの目標

##### (1) 生活環境・自然環境

○それぞれ地域の特色を活かし、古きよき伝統を守り育てるまち ○だれもが安心して歩き生活できるまち ○河川や田園風景など自然環境を大事にするまち

##### (2) 防犯・防災・交通安全

○犯罪や火災のないまち ○災害時に住民が冷静に対処できるまち ○交通事故のないまち

##### (3) ボランティア活動ほか

○ボランティア活動の輪が広がるまち ○新たなボランティアグループやNPOが結成され、活動が活発になるまち ○地区民の交流や活動が活発に行われるまち

##### (4) 文化・教育・スポーツ

○郷土を知り、歴史的文化財や史跡を大事にするまち ○郷土に伝わる芸能やまつりを育てるまち ○子供の健全育成のため、地域住民も関心を持つまち ○スポーツ・レクリエーション活動が活発で、住民が健康で笑顔のまち

##### (5) 地域福祉・子育て・生きがいつくり

○安心して生み育てる環境のまち ○気軽に子育て相談ができるまち ○高齢者がいきいきと暮らすまち

## 花南地区

### 《花南地区コミュニティ会議》

#### 1 将来都市像

賢治の心が息づく ハートフル花南

#### 2 まちづくりの基本目標

(1) 安全で住みよい生活環境づくり

(2) 笑顔で支えあう福祉環境づくり

(3) 自己を高める生涯学習環境づくり

(4) 大地と生きる生産環境づくり

(5) 参画と交流で培うコミュニティ環境づくり

## 湯口地区

### 《湯口地区コミュニティ会議》

#### 1 基本理念

自然豊かな環境や、豊富な温泉を活かした、住みよいまちづくり

#### 2 基本方針

- (1) 自らが行動し作り上げる安全で豊かな湯口の生活環境づくり
- (2) 地域ぐるみで進める湯口まなびの里づくり
- (3) 人情味あふれる人と豊かな資源を活かした元気な湯口の里づくり
- (4) 湯口の特色である観光（温泉）と農業の魅力づくり

## 湯本地区

### 《湯本地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

世代間交流で築く 明るく楽しい湯本

#### 2 重点目標

- (1) 郷土の文化・伝統や資源を活かした地域づくり
- (2) 支え合いで安全・安心して暮らせる地域づくり
- (3) みんなで造る住みよい生活環境づくり
- (4) ふれあいで築く明るい地域づくり

## 矢沢地区

### 《矢沢地域振興会》

#### 1 基本理念

- (1) 私達は健康で心豊かな地域をつくります。
- (2) 私達は積極的な参画と協働による地域づくりを目指します。

#### 2 基本目標

- (1) 自然豊かなふるさと矢沢
- (2) 手と手をつなぐふるさと矢沢
- (3) 豊かに暮らし安全安心なふるさと矢沢
- (4) 教育・文化が豊かなふるさと矢沢

## 宮野目地区

### 《宮野目コミュニティ会議》

#### 1 将来像

優しい・きれいな宮野目そして笑顔の宮野目

#### 2 理念

住民の参画・協働による「魅力」と「活力」のある地域

#### 3 基本施策

- (1) 安心して安全に暮らせるまちづくり
- (2) 暮らし支える増健・福祉のまちづくり
- (3) 担い手を見守り育むまちづくり
- (4) 魅力と活力が高まるまちづくり

## 太田地区

### 《太田地区振興会》

#### 1 将来像

開拓の精神と協働で未来を拓く太田地域

#### 2 基本理念

出会い、気づき、理解し合うビジョンを作成し、実践する

#### 3 重点目標

- (1) おらほの<sup>むら</sup>地域はおらほが創る。出来ることからは始めるべ
- (2) みんなで守るべ豊かな自然、住みよい環境。太田はほんとにいいごだ
- (3) 結いっこ<sup>よ</sup>精神で支え合いみんなでまめしぐ笑顔で暮らすべ
- (4) 年寄り<sup>としよ</sup>がら子供<sup>わらす</sup>まで楽しぐ交流、共に学ぶべ、共に育つべ
- (5) 人ど人の繋がり<sup>むら</sup>で、案ずるごどなく心穏やがに暮らすべじゃ
- (6) 地域<sup>むら</sup>のちから（資源、人材）を引き出し活がし、豊かな太田を作るべじゃ

## 笹間地区

### 《笹間地区コミュニティ会議》

#### 1 スローガン

緑豊かな大地 人々を思いやる笹間 ～創ろう、守ろう、育てよう～

#### 2 地域の課題

- (1) 地域産業の振興
- (2) 高齢者・障がい者の福祉、子育て支援
- (3) 教育振興、文化・スポーツ振興
- (4) 環境保全整備、地域資源の活用

## 大迫地区

### 《大迫地区コミュニティ振興会》

#### 1 スローガン

地域の大切なものを未来につなぐ

#### 2 重点目標

- (1) このまちを愛します、このまちを創ります、このまちを守ります。
- (2) 健康で楽しみながらすこやかに成長することができる環境が整ったまちづくりを進めます。
- (3) 中山間地に位置する景観をそこなわずに宿場町の風情をかもしだすまちづくりを進めます。
- (4) 結いの心を育み、教育振興、伝統の継承、地域福祉、子育て支援、青少年健全育成を推進し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

## 内川目地区

### 《内川目コミュニティ会議》

#### 1 将来像

早池峰のふところに育む心豊かな地域「うちかわめ」

#### 2 理念

- (1) 安全で安心して住める生活環境づくり
- (2) 互いに支え合う保健福祉環境づくり
- (3) 恵まれた資源を生かした地域づくり
- (4) 自己を高める学習環境づくり
- (5) 参画と協働による温かな地域づくり

## 外川目地区

### 《外川目地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

助け合いながら、安心して暮らせる地域づくり

#### 2 目標

- (1) みんなが安心して元気に暮らせる外川目をめざします
- (2) みんなが安全、安心な暮らしができる外川目をめざします
- (3) ひとと文化を未来につなぐ外川目をめざします
- (4) 安全、安心な食と来てみたい住んでみたい外川目をめざします

## 亀ヶ森地区

### 《亀ヶ森地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

人と自然に優しい里づくり、住み続けたい亀ヶ森

#### 2 目標

恵まれた自然を活かし、環境を守り、子どもからお年寄りまで世代をこえて、「結い」の精神で支えあい、安心して住み続けたい里づくりに取り組みます。

#### 3 私達のめざすもの

- (1) 結いっこの心で支えあい、安心して暮らせる里づくり
- (2) スポーツを通じて健康の推進と体力の向上
- (3) 亀ヶ森地区教育振興運動の推進による子どもの育成と文化の継承
- (4) 環境保全、ゴミの減量化、資源ゴミの集団回収への取り組み

## 好地地区

### 《好地地区まちづくり委員会》

#### 1 スローガン

地区民の参画・連携・協働による明るく住み良い郷土を目指して

#### 2 重点目標

- (1) 地区民の意向を基にして地域のみんなでつくろう安心なまち
- (2) お互いが支え合う明るいまちづくり
- (3) 農商工連携のもと地域に賑わいを創造し、住民に愛着を持たれる中心街
- (4) 自然豊かな環境を整え、みんなが心豊かにくらすまちづくり
- (5) 自ら学び誰もが愛着と生きがいを持てる地域づくり

## 大瀬川地区

### 《大瀬川活性化会議》

#### 1 将来像

明るい農村

#### 2 基本理念とスローガン

地域の資源を活かしたむらおこし

“おーい！集まろう！創ろう！みんなの大瀬川！”

#### 3 基本計画

- (1) 多様な交流
- (2) 安全・安心な地域づくり
- (3) 心豊かな人材の育成
- (4) 快適な環境の整備

## 八日市地区

### 《八日市地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

山川のやさしさに包まれて 福祉と文化が栄える里「八日市」

#### 2 理念と基本的な施策

- (1) 心かよう いきいき元気なまちづくり
- (2) 教育と文化を育む 心豊かなまちづくり
- (3) 明るい住みよい 生活環境のまちづくり
- (4) やさしさあふれる 福祉のまちづくり

## 八幡地区

### 《八幡まちづくり協議会》

#### 1 まちづくりの基本理念

次世代に引き継ぐ豊かなくらしが実現できるコミュニティ

#### 2 基本目標

- (1) 自然環境や文化環境を生かしたスローライフの実現
- (2) 語らいと助け合いで豊かなコミュニケーションのあるコミュニティ
- (3) すべての世代が安心して健康で希望をもって暮らせるコミュニティ

## 八重畑地区

### 《八重畑コミュニティ協議会》

#### 1 テーマ

「チョボラ」(ちょこっとボランティア)で地域の安心・安全なまちづくり

#### 2 基本計画

- (1) 「結い」でつながる安心なまちづくり
- (2) 快適で安全に暮らせるまちづくり
- (3) 思いやりにつつまれた優しいまちづくり
- (4) いきいきと活力あるまちづくり
- (5) みんなが集い、豊かな心を育むまちづくり

## 新堀地区

### 《新堀地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

戸塚森に抱かれた 農村景観を誇り、ふれあいと支え合いに満ちた里 新堀

#### 2 基本理念

- ・自然環境、生活環境を大切にします
- ・生命と人権を大切にします

#### 3 基本計画

- (1) 安全・安心な地域
- (2) 人材を育てる地域
- (3) だれでもが共に暮らせる地域
- (4) 協働の精神を醸成する地域

## 小山田地区

### 《明日の小山田を考える会》

#### 1 将来像

住んでいる人々が誇れる郷 明日の小山田の創造

#### 2 重点目標

- (1) 地域みんなで創る、住み良い温かな地域づくり
- (2) 思いやりの地域づくり
- (3) 子どもたちの健全育成と、心でつながる地域づくり
- (4) 特色ある産業振興で活力ある地域づくり
- (5) 地域ので、安心・安全な地域づくり

## 土沢地区

### 《土沢地域づくり会議》

#### 1 将来像

もっともっという町へ 暮らし安心のまち  
人が交わり輝くまち アートの街を目指します。

#### 2 まちづくりの基本目標

- (1) 町の中心地としてふさわしい土沢の顔を創ろう！
- (2) 行政と協働し、みんなで安全・安心なまちを創ろう！
- (3) 健康で生き生きと暮らせる生涯現役のまちを創ろう！
- (4) 住民同士の絆を深め、お互い支え合う地域社会を創ろう！
- (5) 住民総参加によるまちづくりを進め、輝くふるさとを創ろう！

## 成島地区

### 《成島地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

豊かな稔りと人情味あふれ美しい伝統文化がいきづく里 成島

#### 2 重点目標

- (1) 安心と信頼でつながる暮らしづくり
- (2) いきいきと活力ある環境づくり
- (3) 快適で魅力あふれる里づくり
- (4) 豊かな心を育むふるさとづくり
- (5) みんなが元気に輝く居場所づくり

## 浮田地区

### 《浮田地区コミュニティ会議》

#### 1 基本理念

- (1) 浮田地区コミュニティ会議は「結いの心」を大切に自主・自立の地域づくりを推進します。
- (2) 浮田地区コミュニティ会議は、すべての住民の生命に関わる「食」を基本とした健康で住みよい地域社会を構築します。

#### 2 基本テーマ

- (1) ドラマチック『百笑空間』浮田地区コミュニティ会議  
(夢と感動を共有する農村社会を基本とした地域づくり)
- (2) 「結いの心」で支え合う浮田・中内・毒沢ならではの地域づくり  
住んで「えがったあ」皆んなで「おもしろ」と思う地域づくり
- (3) 地区住民がそれぞれの生き方や地域づくりを学び、夢ある企画を計画し、助け合い、活力ある事業を実践します

## 谷内地区

### 《東和東部地区コミュニティ会議》

#### 1 将来像

地域住民間の相互信頼を育て、健康で明るく住みよい地域づくりを目指します。

#### 2 基本方針

いつまでも住み続けたい晴谷の郷土 はるたに さと 健康で明るく元気なまちづくり  
ーこの計画の実践はみなさんが主人公ー

#### 3 重点推進項目

- (1) 安心安全な地域づくり
- (2) 産業振興でゆたかな地域づくり
- (3) 恵まれた自然環境とともに歩む福祉の地域づくり
- (4) 歴史・文化の薫る生涯現役の地域づくり

## 田瀬地区

### 《田瀬地域コミュニティ会議》

#### 1 将来像

四季の彩に包まれ 優しさと結の心育む湖畔の郷 田瀬

#### 2 計画目標

住みよい豊かな田瀬地域

#### 3 基本計画

- (1) これからの課題を考え、より良い地域づくりの推進
- (2) 自然に恵まれた環境を守っていく活動の推進
- (3) お年寄りや障がいのある方をサポートし地域間支援の推進
- (4) 地域の特性を利用した特産物の開発
- (5) 生活環境の整備推進
- (6) 災害に強い地域づくり
- (7) 生涯学習・世代間交流の推進